

大分県報

令和元年
七月四日
号外（一六）

（木曜日）

目次

選挙長告示

参議院大分県選出議員選挙における選挙立会人として届出のあった者が十人を超えるとき等を行う場所及び日時……………
参議院大分県選出議員選挙において選挙立会人が定まった後同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となったときのくじを行う場所及び日時……………

選挙分会長告示

参議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会の選挙立会人として届出のあった者が十人を超えるとき等を行う場所及び日時……………

○選挙長告示

参議院大分県選出議員選挙選挙長告示第一号

令和元年七月二十一日執行の参議院大分県選出議員選挙における選挙立会人として届出のあった者が十人を超えるとき、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和元年七月四日

参議院大分県選出議員選挙選挙長

一 木 俊 廣

一 場所 大分市大手町三丁目一番一号

大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室

二 日時 令和元年七月十九日十時

参議院大分県選出議員選挙選挙長告示第二号

令和元年七月二十一日執行の参議院大分県選出議員選挙において選挙立会人が定

○選挙分会長告示

参議院比例代表選出議員選挙大分県選挙分会長告示第一号

令和元年七月二十一日執行の参議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会の選挙立会人として届出のあった者が十人を超えるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和元年七月四日

参議院比例代表選出議員選挙大分県選挙分会長

大 津 留 源

一 場所 大分市大手町三丁目一番一号

大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室

二 日時 令和元年七月十九日十時三十分